

陳情8-7(写)

5区民館トレーニング室の廃止見直しを求めることについての陳情

(陳情の趣旨)

本年11月より計画されている、5か所の区民館トレーニング室の廃止についての見直しを求めます。

(陳情の理由)

現在、7か所ある区民館トレーニング室のうち、5施設の運動マシンを全て撤去し、軽運動コーナーへ転換することが第1回定例会で了承されました。しかし、以下の理由から、この計画の再検討を求めるものです。

区民館トレーニング室は日常的に多くの区民に利用され、利用者それぞれの健康増進に非常に役立っています。特に高齢者にとっては、筋力の維持・改善を通じて寝たきりの防止や自立期間の延伸に極めて重要な役割を果たしています。利用者の多くは「できるだけ家族や医療機関に負担をかけずに、自立して生活したい」という思いで運動に取り組んでいます。

区民館トレーニング室を利用する高齢者の中には、杖や歩行補助具を使用しながら通っている方も多く、自宅から近い施設があることで、雨天時でも無理なく継続的に運動を行うことができます。2施設への集約案では、多くの高齢者が通うこと自体が困難となり、運動マシンを使った日常的な運動習慣が維持できなくなる恐れがあります。

台東区は利用者の多くが高齢者で限定的となっていること、マシンの老朽化、トレーナーの配置による開室時間の限定などを理由に挙げています。また、アンケートを実施したと説明をしていますが、区政サポーターの回答であり、実際に区民館トレーニング室を利用している人の声を聞いたものではありません。

突然の張り紙や広報たいとうでの告知で初めて知り、利用者は大きな戸惑いと不安を抱えています。

以上の理由から、台東区が5か所の区民館トレーニング室を廃止することを見直し、改めて利用者の声を丁寧に聞き取り、地域の健康づくりに資する形で再検討していただきたく、本陳情書を提出することになりました。

令和8年5月21日

台東区議会議長

石川 義 弘 殿